

2024年2月26日

各位

会社名 グリーンモンスター株式会社  
代表者名 代表取締役 小川 亮  
(コード番号：157A 東証グロース市場)  
問合せ先 取締役 CFO 開原 信一  
(TEL 03-6304-7647)

## 公募による自己株式の処分並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2024年2月26日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募による自己株式の処分並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 公募による自己株式の処分の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 750,000株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(2024年3月11日開催予定の取締役会で決定する。)
- (3) 払込期日 2024年3月28日(木曜日)
- (4) 募集方法 処分価格(募集価格)での一般募集とし、みずほ証券株式会社、楽天証券株式会社、松井証券株式会社、マネックス証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、株式会社SBI証券、岡三証券株式会社及び極東証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。引受価額は処分価格(募集価格)と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この公募による自己株式の処分を中止する。
- (5) 処分価格(募集価格) 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案の上、2024年3月21日に決定する。)
- (6) 申込期間 2024年3月22日(金曜日)から  
2024年3月27日(水曜日)まで
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 株式受渡期日 2024年3月29日(金曜日)
- (9) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、処分価格(募集価格)から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は処分価格(募集価格)と同時に決定する。
- (10) 払込取扱場所 株式会社三井住友銀行 渋谷支店
- (11) 前記各項を除くほか、この公募による自己株式の処分に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (12) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- |                 |   |          |
|-----------------|---|----------|
| (1) 売出株式の種類及び数  | 当社普通株式  | 250,000株 |
| (2) 売出人及び売出株式数  | 東京都千代田区麹町三丁目2番地<br>WMグロース4号投資事業有限責任組合   | 210,000株 |
|                 | 東京都世田谷区<br>小川 亮   | 30,000株  |
|                 | 東京都渋谷区<br>藤沢 亜理沙(戸籍上の氏名:豊田 亜理沙)   | 10,000株  |
| (3) 売 出 方 法     | 売出価格での一般向けの売出しとし、みずほ証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。  |          |
| (4) 売 出 価 格     | 未定(上記1.における処分価格(募集価格)と同一となる。)   |          |
| (5) 申 込 期 間     | 上記1.における申込期間と同一である。   |          |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.における申込株数単位と同一である。   |          |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における株式受渡期日と同一である。   |          |
| (8) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向けの売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、上記1.における引受価額と同一とする。 |          |
| (9)             | 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の公募による自己株式処分が中止となる場合、本株式売出しも中止される。                 |          |

## 3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- |                 |   |              |
|-----------------|---|--------------|
| (1) 売出株式の種類及び数  | 当社普通株式  | 150,000株(上限) |
|                 | (売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、または本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2024年3月21日(処分価格(募集価格)等決定日)に決定される。) |              |
| (2) 売 出 人       | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号<br>みずほ証券株式会社  |              |
| (3) 売 出 方 法     | 売出価格での一般向けの売出しである。  |              |
| (4) 売 出 価 格     | 未定(上記1.における処分価格(募集価格)と同一となる。)   |              |
| (5) 申 込 期 間     | 上記1.における申込期間と同一である。   |              |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.における申込株数単位と同一である。   |              |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における株式受渡期日と同一である。   |              |
| (8)             | 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の公募による自己株式の処分が中止となる場合、本株式売出しも中止される。                                  |              |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 公募による自己株式の処分及び株式売出しの概要

- |                   |   |
|-------------------|---|
| (1) 募 集 株 式 数     | 当社普通株式 750,000株   |
| (2) 売 出 株 式 数     | ① 引受人の買取引受による売出し<br>当社普通株式 250,000株<br>② オーバーアロットメントによる売出し (※)<br>当社普通株式 上限150,000株 |
| (3) 需 要 の 申 告 期 間 | 2024年3月13日(水曜日)から<br>2024年3月19日(火曜日)まで  |
| (4) 価 格 決 定 日     | 2024年3月21日(木曜日)<br>(処分価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。)           |
| (5) 申 込 期 間       | 2024年3月22日(金曜日)から<br>2024年3月27日(水曜日)まで  |
| (6) 払 込 期 日       | 2024年3月28日(木曜日)   |
| (7) 株 式 受 渡 期 日   | 2024年3月29日(金曜日)   |

#### (※) オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による自己株式の処分及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が150,000株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主である小川亮(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、みずほ証券株式会社は、150,000株を上限として貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2024年4月26日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、みずほ証券株式会社は、2024年3月29日(上場日)から2024年4月26日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	750,000株
公募による処分株式数	750,000株
公募後の自己株式数	0株

(注) 今回の公募による自己株式の処分にあたり、発行済株式総数は変化しません。

## 3. 調達資金の使途

今回の公募による自己株式の処分における手取概算額 624,800 千円(※)については、①採用費及び人件費、②システム開発費及び③広告宣伝費に充当する予定であります。その具体的な内容は次に記載のとおりであります。

### ①採用費及び人件費

事業拡大や継続的な成長のため、クリエイティブ人材、プランナー人材、マーケティング人材の採用強化を目的として、24,000 千円(2025年6月期に24,000 千円)を充当する予定であります。

### ②システム開発費

当社グループの継続的な成長及び会社の信頼性向上や開発の土台を整備することが重要であると考えております。そのため、セキュリティ強化及びインフラ拡充を目的として、300,000 千円(2025年6月期に200,000 千円、2026年6月期に100,000 千円)を充当する予定であります。

### ③広告宣伝費

当社グループの知名度及び認知度向上は、継続的な事業成長に不可欠であると考えております。そのため、マスプロモーションを含む広告宣伝の強化を目的として、300,000 千円(2025年6月期に200,000 千円、2026年6月期に100,000 千円)を充当する予定であります。

上記使途以外の残額は、事業拡大のための運転資金に充当する方針ではありますが、現時点で具体化している事項はありません。

なお、上記調達資金は、具体的な充当期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(※) 有価証券届出書提出時における想定発行価格 920 円を基礎として算出した見込額であります。

## 4. 株主への利益配分

### (1) 利益配分の基本方針

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化および事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用し、長期的に企業価値の向上に努めてまいります。

### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

当社グループの経営環境、事業拡大のための投資計画等を総合的に勘案するとともに、内部留保及び財務体質の水準を考慮して、配当を実施したいと考えております。また、配当金のほかに、株主への利益還元の一環として、株主優待制度を設けたいと考えております。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

#### (4) 過去の3決算期間の配当状況

	2021年6月期	2022年6月期	2023年6月期
1株当たり当期純利益金額	92.11円	15.88円	54.52円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－%	－%
自己資本当期純利益率	61.3%	7.8%	22.8%
純資産配当率	－%	－%	－%

(注) 1. 上記各数値は当社単体決算情報に基づき記載しております。

2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均株式数に基づき算出しております。

3. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していないため、記載しておりません。

4. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。

#### 5. ロックアップについて

公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である小川亮、売出人である藤沢亜理沙(戸籍上の氏名:豊田亜理沙)並びに当社株主(新株予約権者を含む。)である中村直樹、株式会社KINOCOS、Don't Look Back in Anger株式会社及び開原信一他34名は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2024年9月24日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得すること等を除く。)等を行わない旨合意しております。

また、売出人であるWMグロース4号投資事業有限責任組合は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後90日目の2024年6月26日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が処分価格(募集価格)の1.5倍以上であって、みずほ証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等を除く。)等を行わない旨合意しております。

さらに、当社株主である久保ひふみは、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後90日目の2024年6月26日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、その売却価格が処分価格(募集価格)の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後にみずほ証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等を除く。)等を行わない旨合意しております。

加えて、当社はみずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2024年9月24日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、公募による自己株式の処分、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社は上記90日間又は180日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)「4. 株主への利益配分」における今後の株主に対する利益配分に係る部分は、一定の配当を約束するものでなく、予想に基づくものです。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。